

2025年9月29日

各 位

会 社 名 ソニーフィナンシャルグループ株式会社
代 表 者 名 代表執行役 社長 CEO 遠藤 俊英
(コード番号 8729 東証 プライム 市場)
問 い 合 わ せ 先 執行役員 財務部担当 佐井 拓実
(TEL : 03-5290-6500(代表))

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付に関するお知らせ

ソニーフィナンシャルグループ株式会社 (代表執行役 社長 CEO : 遠藤 俊英、本社 : 東京都千代田区、以下「SFGI」) は、会社法第459条第1項及び当社定款第36条の規定により2025年8月8日開催の当社取締役会において決議しました自己株式の取得に関し、その具体的な取得方法及び内容について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (2025年9月29日) の株価終値 173.8円で、2025年9月30日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付の委託を行います (そのほかの取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 115,070,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 : 1.61%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 19,999,166,000円 (上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 2025年9月30日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表いたします。 |

(注) 1. 当該株式数の変更は行いません。なお、市場環境等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

2. 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(参考) 2025年8月8日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	10億株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合: 13.99%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000億円(上限)
(4) 取得期間	2025年9月29日～2026年8月8日
(5) 取得方法	① 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付 ② 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

なお、市場環境又は法令、取引所規則等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

以 上

本発表文は証券の売付けの申込み、又は、証券の買付けの誘引もしくは申込みの勧誘を行うものではありません。本発表文は、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付に関して一般に公表するものであり、投資の勧誘又はその他の類似行為を行うためのものではありません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は販売を行うことはできません。